

2017（平成29）年10月受入れ神戸大学大学院国際協力研究科研究生募集要項

本研究科において特定の専門事項について研究することを希望する者は、下記の出願資格を満たしかつ研究指導を受けようとする教員から出願についての事前了承を得たならば、その国籍の如何を問わず、研究生に出願することができる。

1. 研究生選考日程概要

出願資格を確認のうえ、志望する指導教員に連絡を取り、出願についての事前了承を得る。
【注1】

【注1】
2. 出願資格を参照。

国際協力研究科教務係に連絡し、出願書類を請求する。
【注2】

【注2】
国際協力研究科教務係メールアドレス：
gsics-kyomu@office.kobe-u.ac.jp に請求。

出願期間
2017年5月24日（水）～
2017年5月31日（水）《必着》
【注3】

【注3】
3. 出願方法及び期間を参照。

選考
（書類審査及び面接）
【注4】

【注4】
4. 選考方法を参照。

合格者発表
2017年7月7日（金）
【注5】

【注5】
5. 合格者発表を参照。

入学手続
2017年10月上旬
【注6】

【注6】
7. 入学手続・納付金を参照。

2. 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者

- (1) 日本の大学を卒業した者及び2017（平成29）年9月までに卒業する見込みの者
- (2) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者及び2017（平成29）年9月までに授与される見込みの者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者及び2017（平成29）年9月までに修了する見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び2017（平成29）年9月までに修了する見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び2017（平成29）年9月までに修了する見込みの者

- (6)外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年（医学を履修する博士課程への入学については、5年）以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者
- (7)専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (8)文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号）
- (9)本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、2017（平成29）年9月30日までに22歳に達するもの

3. 出願方法及び期間

○出願方法

次の書類等を取り揃え、神戸大学大学院国際協力研究科教務係（〒657-8501 神戸市灘区六甲台町2-1）に**書留速達**にて郵送すること。なお、封筒の表に「**国際協力研究科研究生入学願書在中**」と朱書すること。提出書類等は返却しない。

○提出書類

	書 類 名	内 容
(1)	研究生願書	（本研究科所定様式） ※写真1枚を貼付すること。
(2)	研究計画書	日本語の場合は1, 200字以上で、英語の場合は600語以上で本人が作成しなければならない。
(3)	履歴書	（本研究科所定様式）
(4)	成績証明書	最終出身大学の長（学長又は学部長）が作成したもの。 ※ 中国の大学に関する証明書の場合はP3参照
(5)	卒業（見込）証明書又は修了証明書	最終出身大学の長（学長又は学部長）が作成したもの。 ※ 下記(6)を提出する場合は不要
(6)	学士学位証明書又は学士学位取得見込証明書	最終出身大学の長（学長又は学部長）が作成したもの。 注）大学卒業のみでは学士号を取得できない国（中国等）の大学出身者のみ提出。日本の大学出身者は提出不要。 ※ 中国の大学に関する証明書の場合はP3参照
(7)	振替払込受付証明書又は海外送金依頼書のコピー	検定料 9,800円 <日本国内からの振込> 本学所定の郵便局専用払込用紙を使用して最寄りの郵便局で納付し、受付局の領収印を受けた「振替払込受付証明書」を出願書類に添えて提出すること。 <海外からの送金> 必ず事前に教務係へ送金日を連絡のうえ「海外送金依頼書のコピー」を出願書類に添えて提出すること。 注）海外送金小切手は不可 ※ P5「検定料の海外からの送金方法」を参照

※各種証明書が日本語、英語以外の言語で作成されている場合は、日本語訳又は英語訳を添付すること。
※(4)～(6)の証明書を見込資格で提出したものは、卒業及び学士学位取得後に、証明書を速やかに再提出すること。

中国の大学(院)卒業(修了)者及び卒業(修了)見込者

上記(4)～(6)については、以下のとおり提出すること。

[卒業(修了)者]

- ・CDGDC認証の成績証明書及び学士学位証明書

[卒業(修了)見込者]

- ・CDGDC認証の成績証明書及び最終出身大学の長が作成した学士学位取得見込証明書
卒業及び学士学位取得後は、すみやかにCDGDC認証の成績証明書及び学士学位証明書を提出すること。

< CDGDC認証の証明書についての注意 >

中国政府機関直轄の財団である『中国教育部学位与研究生教育发展中心 (CDGDC)』から、神戸大学大学院国際協力研究科 (登録コード W600506) へ直接認証書が送付されるように手続きすること (志願者本人が出身大学から受取り、本学に提出した証明書は原則として無効)。また、出願者本人が成績証明書をCDGDCに送付し、所定の手数料を支払うことが必要である。

手続きの詳細についてはCDGDCのホームページ (<http://www.cdgdc.edu.cn>) で確認すること。

会社等 (官公庁を含む) に在職している者

本人の国籍ならびに勤務地を問わず、上記(1)～(7)のほか、次の(8)～(9)を提出すること。

- (8) 個人的研究のための研究生を志願するものであることを記載した本人の確約書 (所定様式)
- (9) 在職のまま研究生として入学することについての所属長の承諾、及び会社等の事業目的の追求のためにその者を派遣するものでないことを記載した所属長の確約書 (所定様式)

日本に居住している外国人留学生

上記(1)～(7)のほか、次の(10)を提出すること。

- (10) 住民票の写し (提出日前30日以内に作成されたものに限る) 又はこれに代わる書類

○出願期間

2017年5月24日 (水) ～ 2017年5月31日 (水) (必着)

直接持参しても受理しないので、郵便事情を考慮して早めに郵送すること。

4. 選考方法

書類審査及び面接により可否を決定する。

外国に居住する者 (一時滞在を除く。以下同じ。) については、面接を免除することがある。

5. 合格者発表

選考結果については、2017年7月7日 (金) 以降、志願者全員に対して郵便で通知する。

なお、電話による照会には一切応じない。

6. 入学の時期及び研究期間

入学の時期は2017年10月1日とする。

研究期間は原則として6か月又は1年とする。ただし、本人が特別な理由により引き続き研究を願った場合は、教授会の議を経て1年を限度として研究期間の延長を許可することがある。

この場合における研究期間は、当初の研究期間と連続して最長2年までとする。

7. 入学手続・納付金

○入学手続

2017年10月入学者の入学手続は、2017年10月上旬に予定している。

入学手続の詳細については、合格者発表と同時に合格者に対して通知 (郵送) する。

○納付金

入学料	84,600円 [2016年度実績]
授業料	178,200円(半期) [2016年度実績]
	356,400円(年額) [2016年度実績]

(注) 入学料及び授業料の改定が行われた場合は、改訂時から新たな納付金額が適用されます。

8. 注意事項

- (1) 研究生は、修士及び博士の学位を取得することができない。
- (2) 不備のある出願書類は受理できない。
- (3) 一度受理した出願書類の記載事項の変更は認めない。
- (4) 既納の検定料は、出願書類等を提出しなかった又は出願が受理されなかった場合を除き、いかなる理由があっても返還しない。
- (5) 出願資格のうち2017(平成29)年9月までに所定の要件を満たす見込みで受験し合格した者について、2017(平成29)年9月までに所定の要件を満たすことができなかった場合、入学許可は取り消される。
- (6) 提出書類等の不正が明らかになった場合、入学許可は取り消される。
- (7) 本研究科において受験におけるビザ申請手続きは行わないので、ビザが必要な場合は各自で取得すること。

神戸大学大学院国際協力研究科
大学院入学試験検定料の海外からの送金方法

Guide for overseas remittance of application fee for applicants at
the Graduate School of International Cooperation Studies, Kobe University

検定料は 9,800 円です。

海外の金融機関から送金する場合は、9,800 円（必ず日本円で）を下記の指定金融機関に振込んでください。

この場合、海外の金融機関で必要な送金手数料は振込人負担となります。送金手数料以外の手数料（円為替手数料など）は神戸大学が負担します。海外送金小切手は不可です。海外送金依頼書のコピーを、研究生願書に添付してください。

The application fee is 9,800 Japanese yen.

When paying from overseas, please be sure to make the payment in Japanese yen basis and remit 9,800 yen as the application fee to the designated bank account below.

The remittance fees will be borne by the applicant, while Kobe University covers any other commissions including lifting charge or handling fees. No overseas remittance checks will be accepted.

A photocopy of the remittance request form must be attached to your application form.

Transfers should be made by Telegraphic Transfers.

Method of Payment :	Advise and Pay
Bank name :	Sumitomo Mitsui Banking Corporation
Swift Code :	SMBCJPJT
Bank Code :	0009
Branch :	Rokko
Branch Code :	421
Account No. :	Savings Account (Futsu Yokin) No.4142727
Recipient :	Kobe University

In addition, please include the following information, if necessary.

Purpose of Remittance : Application Fee

Message to recipient, if any : Please indicate "M78 : Applicant's full name"

* Please put "M78" before your name.

既納の検定料は、出願書類等を提出しなかった又は出願が受理されなかった場合を除き、いかなる理由があっても返還しません。

Note: Once the payment is made, the application fee will not be refunded under any circumstances, except in case of (1) the application documents are not submitted, or (2) the application itself is turned down.